

行方市学校教育プラン

第4期 令和4年度～令和8年度

新たな価値を創造し
郷土と社会の未来を切り拓く
人間の育成



行方市教育委員会

子供たちの「生きる力」を育み、「未来」へつなぐ行方の教育
～行方版学びのイノベーション～

今、わが国は超スマート社会（Society5.0）、国際化、AIなどの技術革新等、社会の大転換期を迎えています。このような変化を前向きに受け止めていくため、自らが自立して主体的に社会に関わり、人間ならではの感性を働かせながら新たな価値を創造し、自ら問いを立てて他者と協働し解決に導いていく力が求められています。

このような状況を踏まえ、第4期行方市学校教育プラン（以下「本プラン」という。）は、「新たな価値を創造し 郷土と社会の未来を切り拓く人間の育成」を基本目標として取り組むこととしました。本プランは従前の「生きる力」を現代的な意味から捉え直し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に基づく新しい時代の学校教育の実現として取りまとめています。

また、本プランは一人一人の子供が自分や他者を大切な存在と感じて健やかに成長し、自らの「未来」を切り拓いていけるよう、幼児教育の育ちと学びから義務教育の11年間を見通したプランとなっています。そして、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力はもとより、豊かな情操や道徳心、自己肯定感、自己有用感、思いやり、社会性、郷土を愛する心、たくましく生きるために必要な健康や体力等の育成を目指しています。

本プランの確実な推進のためには学校、家庭、地域が連携し、かけがえない子供たちに確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を育み、「未来」へつなぐ教育を目指して取り組むことが大事と考えます。これからの郷土と社会を担う子供たちのために、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、本プランの策定にあたり第4期学校教育プラン策定委員会委員の皆様、ご意見をお寄せいただきました皆様に心から御礼申し上げます。

令和4年3月

行方市教育委員会教育長 横田 英一

I プラン策定にあたって

プラン策定の趣旨

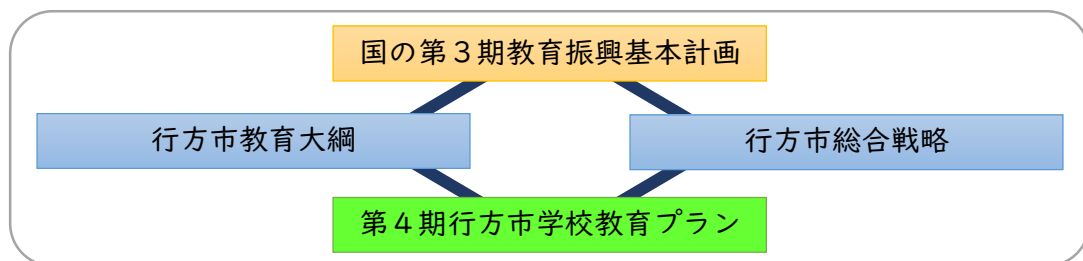
Society5.0など大きく社会が変化する中、今後子供たちに必要とされるのは、その変化に対応し未来を切り拓く資質・能力です。そして、その育成のための持続可能な幼稚園づくり、学校づくりです。

本市では、令和3年3月「新たな価値を創造し 郷土と社会を切り拓く人間の育成」を目標とした「行方市教育大綱」が策定されました。また、平成27年度に策定した「第3期行方市学校教育プラン」の計画期間を1年延長し、令和3年度で6年を経過しました。

そこで、社会の変化を前向きに受け止め、これから求められる資質・能力の育成を図るため、「第4期行方市学校教育プラン」を策定いたします。

プランの位置付け

- 教育基本法の趣旨に鑑み、国や県の計画、行方市総合戦略、行方市教育大綱との整合性を図っています。
- 本プランは、未来を担う子供のために、本市の実態に応じた魅力ある教育を推進するための計画と位置付けています。



プランの計画期間

本プランは、令和4年度を初年度とし、令和8年度を目標年度とする5か年計画とします。なお、「学校教育プラン評価委員会」を設置し、年度ごとにプランの点検、評価を受けて、不断の見直しを行います。

令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
第3期プラン	第4期プラン					第5期プラン
点検 評価 見直し	点検 評価 (見直し)	点検 評価 (見直し)	点検 評価 (見直し)	点検 評価 (見直し)	点検 評価 (見直し)	点検 評価 (見直し)
第4期 プラン 策定					第5期 プラン 策定	

Ⅱ プランの基本的な考え方

プランの基本目標

新たな価値を創造し
郷土と社会の未来を切り拓く
人間の育成

プランの方針と全体像

方針 1

夢と志をもち、可能性に挑戦するために
必要となる力の育成

- ・目標 1 確かな学力の育成
- ・目標 2 豊かな心の育成
- ・目標 3 健やかな体の育成
- ・目標 4 多様なニーズに対応した教育の推進
- ・目標 5 幼児教育と義務教育の育ちと学びをつなぐ教育の推進



方針 2

社会の持続的な発展を牽引するための
多様な力の育成

- ・目標 1 グローバルに活躍する人材の育成
- ・目標 2 課題発見・解決能力の育成
- ・目標 3 家庭・地域との連携



方針 3

誰もが安心して学べる持続可能な
教育環境の整備

- ・目標 1 安全・安心、持続可能な教育環境の整備
- ・目標 2 新しい時代の教育に向けた指導体制の整備



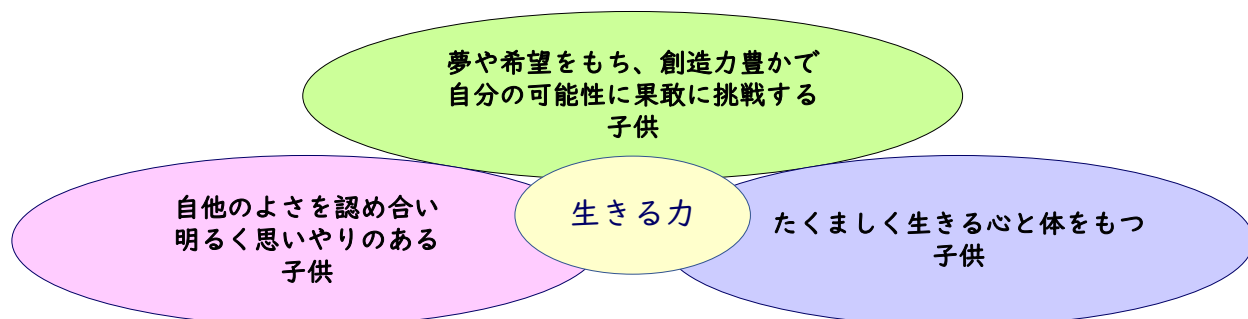
新たな価値を創造し
郷土と社会の未来を切り拓く人間の育成

主な事業

Ⅱ プランの基本的な考え方

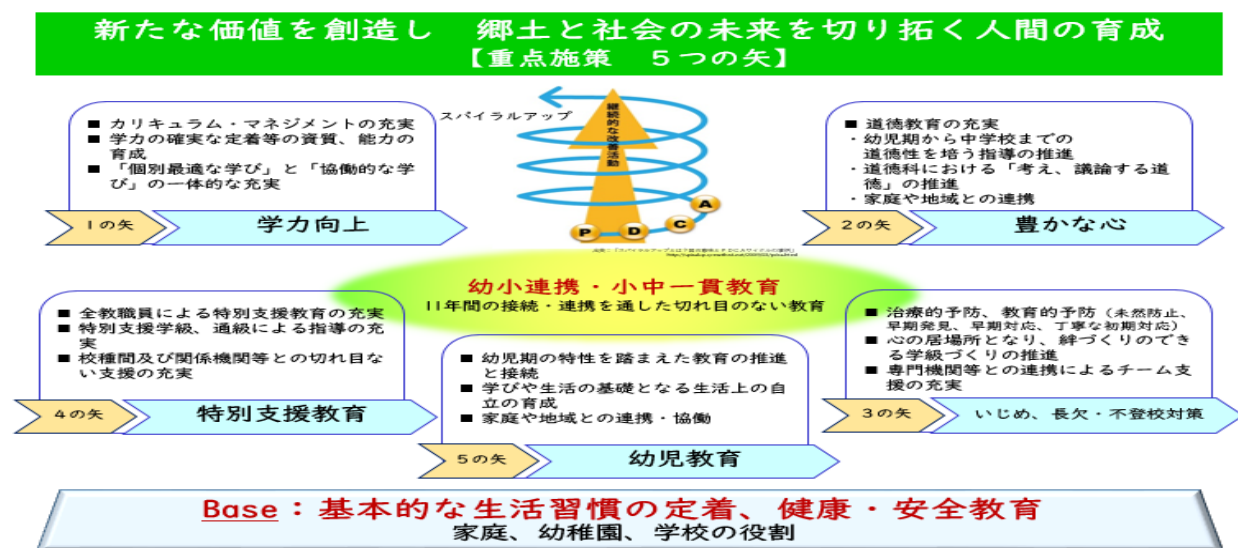
目指す子供像

本プランに基づき、行方市の学校教育が目指す子供像を次のとおり示します。この子供像は、学習指導要領に示されている「生きる力」に結び付いています。



プランと重点施策

学校教育プランの実現を図るため、特に本市の課題であるものを「5つの重点施策」として焦点化を図ります（下図）。重点施策は、各方針の目標に位置付けています。



プランの継続的な改善活動

本プランは、年間複数回のPDCAサイクルによる検証、分析、改善を行ってスパイラルアップをしながら、継続的な改善活動をし、プランの実現を図ります。

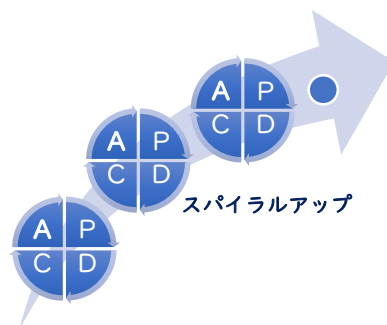
P（計画）：実態把握に基づくプラン

D（実行）：プランに基づく各事業、教育活動の実施

C（評価）：教育委員会内部の自己評価、学校評価、学校教育プラン評価委員会による評価

A（改善）：課題に基づくプランの見直し、工夫改善

※ 本市では、P（計画）にR（実態把握）を含めています。



方針Ⅰ

夢と志をもち、可能性に挑戦するために 必要となる力の育成



◆ 目標Ⅰ 確かな学力の育成

子供たちの「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力の調和のとれた育成を図ります。

◆ 目標Ⅱ 豊かな心の育成

道徳心、自己肯定感や自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性などの豊かな心の育成を図ります。

◆ 目標Ⅲ 健やかな体の育成

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力などを、発達段階に応じた育成を図ります。

◆ 目標Ⅳ 多様なニーズに対応した教育の推進

障害や不登校などの多様なニーズに丁寧に対応し、一人一人の子供の社会的自立に向けた態度や能力の育成を図ります。

◆ 目標Ⅴ 幼児教育と義務教育の育ちと学びをつなぐ教育の推進

幼児期の発達や学びの連続性を踏まえ、やり抜く力や協調性、学びに向かう力等の非認知的能力を育み、生涯にわたる生き方などの基礎となる力の育成を図ります。

Ⅲ プラン

方針Ⅰ 夢と志をもち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

目標Ⅰ

確かな学力の育成

Ⅰ カリキュラム・マネジメントの充実

重点施策 Ⅰの矢

- (1) P D C Aサイクルのスパイラルアップによる教育内容の質の向上
- (2) 教科等横断的な視点による教育活動の改善
- (3) 人的・物的資源等の効果的な活用の推進

2 学力の確実な定着等の資質・能力の育成

重点施策 Ⅰの矢

- (1) 「評価からの授業改善」による「主体的・対話的で深い学び」の実現
- (2) 学力向上におけるアプローチ・スタートカリキュラムの実践
- (3) 授業スタイルを通じた児童生徒主体の学習の実践
- (4) 計画的な学び直し等による補完的な学習、発展的な学習の実施
- (5) 家庭学習の習慣化による学習習慣の確立

3 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

重点施策 Ⅰの矢

- (1) 教科等の特質に応じて I C T を活用した指導の個別化と学習の個性化の推進、協働的な学びの充実
- (2) Ⅰ人Ⅰ台端末の効果的な活用による情報活用能力の育成
- (3) 対面指導と遠隔・オンライン教育の融合による授業づくりの推進

4 読書活動の推進

- (1) 公立図書館との連携
- (2) 読書習慣の推進

【主な事業】・行方市学力向上授業研究会、学力向上研修会
・学校訪問、要請訪問
・I C T活用推進委員会

指 標
全国学力・学習状況調査で全国平均正答率を超える児童生徒の割合
県学力診断のためのテストで県平均正答率を超える児童生徒の割合
学校の授業時間以外で学習する平均時間が目数値以上の児童生徒の割合 (一日) 小低：30分、小中：45分、小高：60分、中学：90分
読書が好きな児童生徒の割合

Ⅲ プラン

方針Ⅰ 夢と志をもち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

目標 2

豊かな心の育成

1 道德教育の充実

重点施策 2の矢

- (1) 幼児期から中学校までの道德性を培う指導の推進
- (2) 道德科における「考え、議論する道德」の推進
- (3) 家庭や地域との連携

2 特別活動の充実

- (1) 児童生徒が自由な意見交換を行い、全員が等しく合意形成に関わる学級活動の充実
- (2) 学級活動(1)「学級や学校における生活づくりへの参画」、学級活動(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現の充実」の指導方法の工夫改善
- (3) 「行方市キャリアノート」の活用、校種間の確実な引継ぎ

3 人権教育の充実

- (1) 発達段階に応じた人権に関する知的理解と人権感覚、人権意識の育成
- (2) 自分と他者の大切さを認めることのできる指導方法の工夫
- (3) 家庭や地域との連携

4 いじめ防止対策の推進

重点施策 3の矢

- (1) 治療的予防、教育的予防の充実（未然防止、早期発見、早期対応、丁寧な初期対応）
- (2) 心の居場所となり、絆づくりのできる学級づくりの推進
- (3) 専門機関等との連携によるチーム支援の充実

- 【主な事業】・道德科授業改善研修会、生徒指導主事等研修会
- ・各種調査（学校生活尺度診断等）の実施、分析
 - ・心理・福祉・医療等の専門家、児童相談所、市教育支援センター、市こども福祉課等の専門機関との連携
 - ・行方市いじめ問題対策連絡協議会
 - ・スクールカウンセラー配置事業（県事業）
 - ・スクールソーシャルワーカー活用事業（小学校：市事業、中学校：県事業）

指 標
「みんなで遊ぶのが楽しい」（幼児）、「みんなで何かをするのが楽しい」（児童生徒）と回答する割合
「わたしには、よいところがある」と回答する児童生徒の割合
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答する児童生徒の割合

Ⅲ プラン

方針Ⅰ 夢と志をもち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

目標 3

健やかな体の育成

1 基本的な生活習慣の育成

- (1) 睡眠時間の確保、朝食の摂取、虫歯の予防や治療における家庭との連携
- (2) 学校保健委員会等の活用によるPTAとの連携
- (3) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師との連携

2 体力づくりの推進

- (1) 計画的・継続的に体力向上を図る時間の確保
- (2) 個に応じた指導方法の工夫改善
- (3) 適切な部活動の推進と部活動運営方針の遵守

3 健康・安全教育の推進

- (1) 養護教諭や外部講師等を活用した健康について考える指導の充実
- (2) 危険を察知し回避する能力の育成を図る発達段階に応じた安全教育、「マイ・タイムライン」の作成などによる防災教育の充実
- (3) 疾病や感染症に対する教育の推進
- (4) 家庭や地域等と連携した学校保健委員会の実施

4 食に関する指導の充実

- (1) 栄養教諭等を活用した食育の指導の充実
- (2) 朝食の摂取の推進、給食指導の充実

- 【主な事業】・「生活習慣改善」推進事業（市生涯学習課）
・SNSやメディア教育への対応
・警察、市こども福祉課、市健康増進課等との連携

指 標
発達段階に応じた睡眠時間が確保できている幼児児童生徒の割合 (幼児：9～11時間 児童：9～10時間 生徒：8～9時間程度)
朝食を毎日食べている幼児児童生徒の割合
県体力テストにおいてA判定＋B判定の児童生徒の割合

Ⅲ プラン

方針Ⅰ 夢と志をもち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

目標 4

多様なニーズに対応した教育の推進

1 全教職員による特別支援教育の充実

重点施策 4の矢

- (1) 個々の障害の状態や特性等に応じた指導内容・方法の工夫改善
- (2) アセスメントに基づく「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成・活用・見直し、校内教育支援委員会の充実
- (3) 早期からの保護者との連携
- (4) 通常の学級における特別支援教育の視点を生かした指導の充実

2 特別支援学級、通級による指導の充実

重点施策 4の矢

- (1) 自立活動の指導の充実
- (2) 個々の障害の状態等に応じたICTの活用による指導・支援の充実

3 校種間及び関係機関等との切れ目ない支援の充実

重点施策 4の矢

- (1) 「個別の教育支援計画」を活用した校種間及び関係機関との連携の推進
- (2) 校種間（保・幼・小・中・高・特）における確実な引継ぎ
- (3) 家庭・地域及び関係機関との情報共有の促進

4 長欠・不登校対策の推進

重点施策 3の矢

- (1) 治療的予防、教育的予防の充実（未然防止、早期発見、早期対応、丁寧な初期対応）
- (2) 心の居場所となり、絆づくりのできる学級づくりの推進
- (3) 専門機関等との連携によるチーム支援の充実

- 【主な事業】・学校訪問等、特別支援教育担当者研修会、特別支援教育指導力向上研修会
- ・特別支援教育相談員の活用、公認心理師の相談活動、特別支援学校との連携
- ・特別支援教育支援員研修、市教育支援センター相談員研修
- ・道徳科授業改善研修会、生徒指導主事等研修会
- ・心理・福祉・医療等の専門家や、児童相談所、市教育支援センター、市こども福祉課等の専門機関との連携
- ・スクールカウンセラー配置事業（県事業）
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（小学校：市事業、中学校：県事業）

指 標
個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用・見直しをしている幼児児童生徒の割合
不登校児童生徒の割合（年間30日以上）

Ⅲ プラン

方針Ⅰ 夢と志をもち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

目標 5

幼児教育と義務教育の育ちと学びをつなぐ教育の推進

1 幼児期の特性を踏まえた教育の推進と接続

重点施策 5の矢

- (1) P D C Aサイクルのスパイラルアップによる教育内容の質の向上
- (2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有と「評価からの保育改善」の推進
- (3) やり抜く力や協調性、学びに向かう力などの非認知的能力の育成
- (4) 幼児の遊びを中心とし、幼児の主体性を大切にした指導の充実
- (5) 計画的な接続カリキュラムの実践、検証、分析、改善

2 学びや生活の基礎となる生活上の自立の育成

重点施策 5の矢

- (1) 家庭との連携による睡眠時間、朝食の摂取、虫歯の予防や治療の推進
- (2) あいさつ、礼儀、マナー、思いやりの心などの育成

3 家庭や地域との連携・協働

重点施策 5の矢

- (1) 家庭や地域との連携による、幼児の望ましい生活習慣の育成
(睡眠、食事、歯の健康)
- (2) 保護者と地域の協力を生かした園づくり
- (3) 日常的に家庭や地域との情報共有による育ちの見取り

4 幼小連携・小中一貫教育の推進

- (1) 11年間を貫く連続した教育課程の実践
- (2) 行方版アプローチ・スタートカリキュラム（幼稚園、学校、学年間）の実施
- (3) 幼小連携・小中一貫教育取組事案計画の実施及び評価による検証、分析、改善

※ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と「非認知的能力」は、文部科学省ホームページをご覧ください。

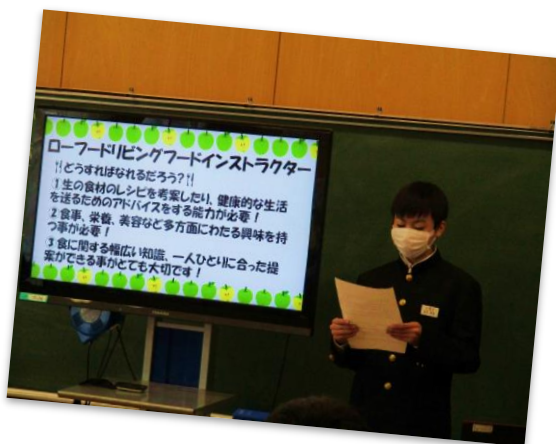
【主な事業】・行方市幼児教育研究協議会

- ・幼児教育施設職員等合同研修会、保幼小合同研修会
- ・小学校・公立幼稚園訪問、私立幼児教育施設訪問（市健康増進課）
- ・幼小連携・小中一貫教育推進協議会

指 標
「みんなで遊ぶのが楽しい」（幼児）、「みんなで何かをするのが楽しい」（児童生徒）と回答する割合
あいさつと返事ができる幼児の割合
発達段階に応じた睡眠時間が確保できている幼児の割合 幼児：9～11時間
朝食を毎日食べている幼児の割合

方針 2

社会の持続的な発展を牽引するための 多様な力の育成



◆ 目標 1 グローバルに活躍する人材の育成

伝統や文化を尊重し、時代の変化の中で国際社会の一員として対応できる能力の育成を図ります。

◆ 目標 2 課題発見・解決能力の育成

郷土を愛するとともに、地域や社会のために何ができるかについて自ら課題を発見し、主体的に考え、行動する力の育成を図ります。

◆ 目標 3 家庭・地域との連携

幼稚園、学校、家庭、地域が連携し、魅力ある学校づくりを図ります。

Ⅲ プラン

方針2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成

目標1

グローバルに活躍する人材の育成

1 情報教育の充実

- (1) 授業スタイルとICTの効果的な活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進、情報活用能力等の育成
- (2) 「行方市プログラミング教育コアカリキュラム」によるプログラミング教育の充実
- (3) 家庭や地域と連携し、計画的な情報モラル教育の充実
- (4) 対面指導と遠隔・オンライン教育の推進
- (5) ICT支援員等を活用した研修の実施

2 環境教育の充実

- (1) 市内施設や専門機関及び地域人材との連携
- (2) 自然体験等を通じたSDGsへの興味・関心の高揚

3 キャリア教育の充実

- (1) 小・中・高をつなぐ系統的なキャリア教育の充実と「行方市キャリアノート」の活用
- (2) 学ぶことと自己の将来とのつながりを見通し、自らの生き方を考えるキャリア教育の充実

4 国際教育の充実

- (1) 我が国や郷土の伝統や文化への興味関心、理解を高める指導の充実
- (2) 外国語教育の強化
- (3) 異文化の理解を深める国際交流の推進

【主な事業】・ALTの幼稚園から中学校までの全校配置

・中学生海外派遣研修事業

・海外交流事業

(市内小学校とオーストラリアの小学校の遠隔システムによる交流)

・実践的英語能力育成事業

・英語授業力向上プロジェクト

指 標

「わたしは、地域または社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答する児童生徒の割合

英検I B Aの学年相応のレベルに達している生徒の割合（各レベル 1年：5級、2年：4級、3年：3級）※ 英検I B Aでは、英語の4技能を測定しています。

Ⅲ プラン

方針2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成

目標2

課題発見・解決能力の育成

Ⅰ 郷土と社会を切り拓く課題解決型学習プログラムの実践

重点施策 Ⅰの矢

- (1) 発達段階、学びの連続性や発展性、小中の連携・接続を意識したカリキュラムの編成
- (2) 小学校第3学年から中学校第3学年の総合的な学習の時間を中心とした授業の実践
- (3) 児童生徒の探究的な学習の成果の発信・提言の実施
- (4) 国際教育、郷土や地域に関する教育、キャリア教育、防災教育、主権者教育、消費者教育などに関連を図った教育活動の推進

【主な事業】・郷土と社会を切り拓く課題解決型学習プログラム

指 標
「わたしは、地域または社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答する児童生徒の割合
「行方市が好きである」と回答する児童生徒の割合

目標3

家庭・地域との連携

Ⅰ 魅力ある開かれた学校づくりの推進

- (1) 積極的な情報発信
- (2) 地域の資源（文化財等）、人材等の活用
- (3) 学校公開の推進

【主な事業】・「行方市歴史資料室」の活用（市生涯学習課）
・学校支援ボランティアの活用（市生涯学習課）
・学校と地域を結ぶコーディネーターの発掘と活用
・スクールサポートスタッフの活用（県事業）
・運動部活動指導員の活用

指 標
保護者や地域の人が幼稚園や学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、学校行事の運営等の活動に「よく参加している」と回答する幼稚園数、学校数

方針 3

誰もが安心して学べる持続可能な 教育環境の整備



◆ 目標 1 安全・安心、持続可能な教育環境の整備

幼稚園、学校、家庭、PTA、地域が連携・協働しながら、安全・安心な教育環境を整備します。

◆ 目標 2 新しい時代の教育に向けた指導体制の整備

新しい時代の教育に向けた持続可能な指導体制を築き、教職員の資質・能力の向上を図ります。

Ⅲ プラン

方針3 誰もが安心して学べる持続可能な教育環境の整備

目標1

安全・安心、持続可能な教育環境の整備

1 児童生徒等が安全・安心に過ごせる施設・設備の整備

- (1) 危機管理マニュアルの見直しと充実
- (2) 計画的な安全指導の実施
- (3) 家庭、PTA、スクールガードリーダーと連携した登下校時の安全の確保
- (4) 通学路、施設・設備の安全点検の実施
- (5) 感染症や災害の発生等を想定した危機管理の徹底

【主な事業】・通学路合同点検
・健康管理アプリの活用

指 標

計画的な安全教育、安全管理、事故等が発生した場合の適切な事後対応を行っているとは回答する幼稚園数、学校数

目標2

新しい時代の教育に向けた指導体制の整備

1 ICTの利活用の推進

- (1) 教師のICT活用指導力の改善
- (2) ICT支援員等の活用と校内ICT活用推進委員を核とした校内体制の整備

2 持続可能な学校指導体制の整備

- (1) 校務支援システム、公会計化の導入による教職員の事務負担の軽減の推進
- (2) 中学校における部活動指導業務の適正化の推進

3 教職員の資質向上

- (1) 教員評価と学校評価の効果的な活用
- (2) 教職員研修の充実
- (3) 服務規律とコンプライアンスの遵守

【主な事業】・ICT活用推進委員会、ICT支援員等の活用
・行方市働き方改革推進委員会

指 標

幼稚園・学校は授業研究や事例研究など実践的な研修を「よく行っている」と回答する教職員の割合
教師が本来行うべき教育に関する業務に集中できていると感じている教職員の割合

Ⅳ 指標と数値目標（測定指標）

指標	掲載 頁	校種	現状値 (R 3)	中間値 (R 6)	達成値 (R 8)
全国学力・学習状況調査で全国平均正答率を超える児童生徒の割合	5	小学校 国語	48.6%	56.0%	58.0%
		小学校 算数	45.9%	50.0%	52.0%
		中学校 国語	49.8%	63.0%	65.0%
		中学校 数学	44.2%	61.0%	63.0%
県学力診断のためのテストで県平均正答率を超える児童生徒の割合	5	小学校	64.1%	72.0%	74.0%
		中学校	53.2%	67.0%	69.0%
学校の授業時間以外で学習する平均時間が目数値以上の児童生徒の割合（一日） 小低：30分、小中：45分、小高：60分、中学：90分	5	小学校	74.3%	77.0%	80.0%
		中学校	57.5%	64.0%	70.0%
読書が好きな児童生徒の割合	5	小学校	71.4%	75.0%	78.0%
		中学校	70.4%	74.0%	77.0%
不登校児童生徒の割合（年間30日以上）	8	小学校	1.5%	0.8%	0.6%
		中学校	2.7%	2.2%	2.0%
「みんなで遊ぶのが楽しい」と回答する 幼児の割合 「みんなで何かをするのが楽しい」と回答する児童生徒の割合	6 ・ 9	幼稚園	97.6%	98.6%	99.0%
		小学校	96.3%	97.0%	98.0%
		中学校	95.6%	96.0%	97.0%
「わたしには、よいところがある」と回答する児童生徒の割合	6	小学校	81.4%	84.0%	86.0%
		中学校	74.1%	77.0%	80.0%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答する児童生徒の割合	6	小学校	98.1%	98.0%	100.0%
		中学校	95.9%	98.0%	100.0%
発達段階に応じた睡眠時間が確保できている幼児児童生徒の割合（幼児：9～11時間 児童：9～10時間 生徒：8～9時間程度）	7 ・ 9	幼稚園	98.8%	99.0%	99.5%
		小学校	96.8%	97.0%	98.0%
		中学校	89.2%	91.0%	93.0%
朝食を毎日食べている幼児児童生徒の割合	7 ・ 9	幼稚園	98.8%	99.0%	99.5%
		小学校	96.8%	97.0%	98.0%
		中学校	89.2%	91.0%	93.0%
県体力テストにおいてA判定＋B判定の児童生徒の割合	7	小学校	63.6%	64.0%	65.0%
		中学校	61.1%	62.0%	63.0%

Ⅳ 指標と数値目標（測定指標）

指標	掲載 頁	校種	現状値 (R 3)	中間値 (R 6)	達成値 (R 8)
個別の教育支援計画の作成・活用・見直しをしている幼児児童生徒の割合	8	幼稚園	66.7%	100.0%	100.0%
		小学校	100.0%	100.0%	100.0%
		中学校	93.5%	100.0%	100.0%
個別の指導計画の作成・活用・見直しをしている幼児児童生徒の割合	8	幼稚園	100.0%	100.0%	100.0%
		小学校	100.0%	100.0%	100.0%
		中学校	95.7%	100.0%	100.0%
あいさつと返事ができる幼児の割合	9	幼稚園	92.2%	93.0%	95.0%
「わたしは、地域または社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答する児童生徒の割合	11・12	小学校	78.6%	80.0%	82.0%
		中学校	69.2%	70.0%	71.0%
英検 I B A の学年相応のレベルに達している生徒の割合（各レベル 1 年：5 級、2 年：4 級、3 年：3 級）※ 英検 I B A では、英語の 4 技能を測定しています。	11	中 1 年	80.0%	85.0%	87.0%
		中 2 年	60.0%	67.0%	69.0%
		中 3 年	55.0%	63.6%	65.0%
「行方市が好きである」と回答する児童生徒の割合	12	小学校	94.9%	95.0%	96.0%
		中学校	77.4%	80.0%	83.0%
保護者や地域の人が幼稚園や学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、学校行事の運営等の活動に「よく参加している」と回答する幼稚園数、学校数	12	幼稚園	2 園	3 園	3 園
		小学校	0 校	2 校	4 校
		中学校	1 校	2 校	3 校
計画的な安全教育、安全管理、事故等が発生した場合の適切な事後対応を行っている」と回答する幼稚園数、学校数	14	幼稚園	3 園	3 園	3 園
		小学校	4 校	4 校	4 校
		中学校	3 校	3 校	3 校
幼稚園・学校は、授業研究や事例研究など、実践的な研修を「よく行っている」と回答する教職員の割合	14	幼稚園	100.0%	100.0%	100.0%
		小学校	94.4%	100.0%	100.0%
		中学校	100.0%	100.0%	100.0%
教師が本来行うべき教育に関する業務に集中できていると感じている教職員の割合	14	幼稚園	100.0%	100.0%	100.0%
		小学校	80.6%	90.0%	100.0%
		中学校	83.3%	90.0%	100.0%



Ⅳ 指標と数値目標（参考指標）

指標	掲載 頁	校種	現状値 (R 3)	中間値 (R 6)	達成値 (R 8)
「学校（幼稚園）が楽しい」と回答する 幼児児童生徒の割合	☆	幼稚園	95.6%	97.0%	98.0%
		小学校	94.6%	96.0%	97.0%
		中学校	91.3%	93.0%	94.0%
「授業に主体的に取り組んでいる」と回 答する児童生徒の割合	☆	小学校	92.6%	94.0%	95.0%
		中学校	89.6%	91.0%	92.0%
「授業がよく分かる」と回答する児童生 徒の割合	☆	小学校	93.3%	94.0%	95.0%
		中学校	85.0%	88.0%	91.0%
「今の自分が好きである」と回答する児 童生徒の割合	☆	小学校	75.3%	77.0%	80.0%
		中学校	65.3%	68.0%	71.0%
「わたしは、クラスの人役に立っている 」と回答する児童生徒の割合	☆	小学校	75.5%	77.0%	80.0%
		中学校	65.0%	68.0%	71.0%
「わたしは、人の役に立つ人間になりたい と思っている」と回答する児童生徒の 割合	☆	小学校	93.5%	95.0%	96.0%
		中学校	93.5%	95.0%	96.0%
「わたしは、難しいことでも、失敗を恐 れないで挑戦している」と回答する児童 生徒の割合	☆	小学校	86.3%	88.0%	91.0%
		中学校	74.4%	77.0%	80.0%

☆：学校教育プラン全体に関わる指標





SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「持続可能な開発目標（SDGs）」について、詳しくは「国連開発計画（UNDP）駐日代表事務所」ウェブサイトをご覧ください。

(<https://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/sustainable-development-goals.html>)



行方市学校教育プラン

行方市教育委員会学校教育課

〒311-1792 茨城県行方市山田2564-10（行方市役所北浦庁舎）

電話 0291-35-2111 FAX 0291-35-1785



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。